

【注意事項】

- ・制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【大町市】

(令和5年8月1日現在)

行政サービス等の内容 (A)	届出受領証等の提示 (B)		問合せ先 (C)		備 考 (D)
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み (世帯としての申込み)	○		建設課建築住宅係	0261-22-0420 (内線693)	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み		○	子育て支援課児童係	0261-22-0420 (内線681)	必要に応じて、本人確認のために届出受領証を確認させていただく場合があります。
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)		○	税務課資産税係	0261-22-0420 (内線447)	必要に応じて、本人確認のために届出受領証を確認させていただく場合があります。
罹災証明の代理申請 (委任状を省略)		○	北アルプス広域消防本部	0261-22-0119	必要に応じて、本人確認のために届出受領証を確認させていただく場合があります。
保育所・学童保育所への送迎		○	子育て支援課児童係 子育て支援課子育て支援係	0261-22-0420 (内線681又は685)	必要に応じて、本人確認のために届出受領証を確認させていただく場合があります。
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	税務課税務係	0261-22-0420 (内線444)	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	福祉課高齢者・包括支援係	0261-22-0420 (内線418)	65歳以上または40歳から64歳で特定疾患を患っている被保険者が、介護や支援が必要な状態となったときに申請します。
生活保護制度の申請		○	福祉課福祉係	0261-22-0420 (内線412)	同一の住居に居住し、生計を一にする者であること。資産、能力その他あらゆるものを生活の維持に活用すること等の要件を満たす必要があります。
DV相談窓口の利用		○	子育て支援課子育て支援係	0261-22-0420 (内線685)	生活の本拠を共にする同棲相手等から暴力を受けた場合に利用できます。
職員の福利厚生等	○		庶務課職員係	0261-22-0420 (内線513)	